

事 務 連 絡

平成27年6月23日

各厚生労働大臣認可水道事業者及び水道用水供給事業者 殿

厚生労働省健康局水道課

「水道の耐震化計画等策定指針」の改定について（情報提供）

水道行政の推進につきましては、平素よりご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、水道事業者等がそれぞれの水道の状況に応じて計画的に耐震化施策を推進する上で活用できるよう、「水道の耐震化計画等策定指針」をとりまとめているところです。

今般、東日本大震災の経験や新たに得られた知見等を反映するとともに、中小規模の事業者等における計画策定を促進することを目的として、水道の耐震化計画等策定指針検討会の指摘を踏まえた改定版を作成しましたので、本指針の内容を参考として、耐震化計画の策定やさらなる内容の充実を図るようお願いいたします。

また、本指針の改定に併せて「水道の耐震化計画策定指針・資料編」、「水道の耐震化計画策定ツールの解説と計画事例」および「水道の耐震化計画策定ツール（簡易ソフト）」についてもとりまとめたので、本指針とともに積極的に活用されるようお願いします。

（厚生労働省健康局水道課ホームページの参照先）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/taishin/index.html>

参考資料

●水道の耐震化計画等策定指針(平成27年6月)

水道の耐震化計画等策定指針

水道の耐震化計画等策定指針・資料編

水道の耐震化計画策定ツールの解説と計画事例

耐震化計画策定ツール（タイプA）

耐震化計画策定ツール（タイプB・C）

（連絡先）

厚生労働省健康局水道課

担 当：近藤、田村

電 話：03-3595-1111（内線 4010,4009）

E-mail：suidougijutsu@mhlw.go.jp